

文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年11月14日（火）
午前9時51分 開会
午前10時03分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 米田 達也
委員 石田 清、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 9 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生分科会長 岡本 昭治

文 教 民 生 分 科 会 次 第

日時：2023年11月14日（火）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査

ア 分科会審査

第114号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

文教民生委員会名簿

2023. 11. 14

【委員】

職名	氏名
委員長	岡本 昭治
副委員長	米田 達也
委員	石田 清
委員	上田 伴子
委員	小森 弘詞
委員	竹中 理
委員	西田 真

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども未来課参事	佐伯 勝巳
国保・年金課長	恵後原孝一	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

【事務局】

合計 11名

職名	氏名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

午前9時51分開会

○分科会長（岡本 昭治） それでは、もう皆さんおそろいですので、ただいまから文教民生分科会を開会いたします。

最後の最後にまたこのような委員会を開催することになりました。大事な内容ですので、慎重審議よろしくお願ひいたします。

これより、3の協議事項、（1）番のア、分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、予算決算委員会付託議案に関わる当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。

その後、委員のみで分科会意見・要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いします。

それでは、第114号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明は、歳出、歳入の順に一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、教育委員会教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、第114号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

初めに歳出でございます。議案書24、25ページをお開きください。真ん中の表、中学校の学校施設整備事業費でございます。こちらは、この夏の猛暑を受けまして、指定避難所となっている市立中学校の体育館について、災害時においては避難所とし

ての良好な生活環境を確保し、また、平時においては生徒の教育活動での熱中症リスクを低減させるため、大型スポットエアコンを整備するものでございます。来年の夏までに完成させるためには、早急に事業着手が必要であるため、今臨時会で予算を提案させていただくものでございます。

市立中学校全9校のうち、竹野中学校を除く8校の整備費用としまして、実施設計及び施工監理の委託料として1,248万円、整備工事費として2億800万円の計2,248万円を計上するものでございます。

なお、竹野中学校につきましては、来年度から、施設一体型小中一貫校の開設に向けて、大規模改造工事に着手する計画としておりますので、その工事に合わせ、体育館の断熱工事及び空調設備整備工事を行う予定といたしております。

次に、歳入でございます。議案書20、21ページをお開きください。一番下の表、中学校債の公立中学校整備事業債でございます。歳出で説明しました中学校体育館の空調設備整備に充てるため、緊急防災・減災事業債を2億2,040万円起債するものでございます。

次に、繰越明許費でございます。議案書12ページをお開きください。空調設備整備費用のうち、整備工事費と施工監理費の合計2億1,300万円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、地方債補正でございます。議案書13ページをお開きください。下の表、変更分でございます。公立中学校整備事業費につきまして、歳入で説明いたしましたとおりの、2億2,040万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

それでは、質疑はありますか。（「委員長、1点だけ」と呼ぶ者あり）

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっとだけ確認させてください。

中学校、全中学校、竹野は除いて8校ということ

で、竹野も含めてなんですけど、夏頃までにということですけど、いつ頃までに完了する予定でしょうか。最近は特に暑くなる時期が早まっていますから、以前と違うということも踏まえて、いつ頃完了する予定ということをお聞かせいただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） いつ頃の完成という、6月までにということを目標に今、計画を立てております。一応3月に工事入札をかけまして、2校ずつの入札で、6月までには終わらせる予定にしております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 6月までということは、6月中ということで理解してもよろしいでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） そのとおりです。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひ6月中に完了しますように、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長、以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） 設計はこれからなんですけど、ちょっとお伺いしたいんですが、次の8ページで、大阪府羽曳野市の写真が出てるんですが、これはギャラリーがあるんで、こういう形になってると思うんですが、高さ4メートル以下に設置ということは、ギャラリーのない体育館はどういう形になるのかなと思って。ということをちょっと。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） ギャラリーのない壁につきましては、そのまま壁のところに穴を空けて、壁に取り付けるような格好になります。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（石田 清） はい、よろしいです。

○分科会長（岡本 昭治） ほかの方からはありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、ちょっとよく分かんないもんですから。予算的には、結局、市の持ち出しはどれぐらいになるのか、お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） 100%起債を充当させまして、交付税措置が70%されますので、3割が市の負担になりますので……。1,986万円ほどの利息分も必要……。

○分科会長（岡本 昭治） 回答ください。もう一度回答ください。（発言する者あり）まあ、大体というか。

○委員（上田 伴子） 大体でいいです。

○教育総務課参事（岡 憲司） 6,620万円です。

○分科会長（岡本 昭治） 6,620万円。いいですか。

○委員（上田 伴子） すみません。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、交付税措置として70%されるので、あとの30%が市の予算で行うということによろしいんですか。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） はい、そのとおりです。（「ちょっと補足させていただきます」と呼ぶ者あり）

○分科会長（岡本 昭治） ああ、補足。どうぞ。

○教育次長（正木 一郎） あとは利息、元利償還に対して交付税措置されますので、起債ですので、借金返しますので、利息分の30%分も一般財源として必要になってまいります。

○分科会長（岡本 昭治） ああ、なるほど。

○委員（上田 伴子） 利息分の30%。

○教育次長（正木 一郎） 利息分も30%。7割分は交付税で措置されますので、30%分が必要になってまいります。

○分科会長（岡本 昭治） 分かりましたか、どうですか。いいですか。

○委員（上田 伴子） はい、ありがとうございます。

た。

○分科会長（岡本 昭治） ほかの方、ありませんか。
それでは、質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。
よって、第114号議案は、原案のとおり可決す
べきものと決定しました。

以上で分科会に分担されました議案に対する審
査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何か
ありましたら、発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 特にないということ
ので、それでは、当局職員の皆さん、退席して
いただいて結構です。お疲れさまでした。

〔当局退席〕

○分科会長（岡本 昭治） それでは、次に、協議事
項、（2）番のア、分科会意見・要望のまとめに
入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に
報告すべき内容について協議いただきたいと思
います。

本日、分科会で審査いたしました第114号議案
について、分科会意見・要望についてのご意見
があればお願いします。特にありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） それでは、特にない
ということですので、そのように取り計らわ
せていただきます。

それでは、ただいま協議いただきました分科
会長報告の案文については、正副分科会長に
一任いただきと思いますが、ご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、その

ように決定しました。

その他です。最後に、4、その他についてを議
題といたします。

委員の皆さんから特にご発言がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 特になしとします。
ないようですので、以上をもちまして文教
民生分科会を閉会いたします。お疲れさ
までした。

午前10時03分閉会
